

企業活動と医療機関等の関係の 透明性ガイドラインについて

一般社団法人 日本臨床検査薬協会（以下、臨薬協）会員会社は、医療機関並びに医療関係者の皆様のご協力をいただき、企業活動と医療機関等の関係の透明性・信頼性向上に努めます。

臨薬協は「企業活動と医療機関等の透明性ガイドライン」を策定し、医療機関等に関わる企業活動の情報公開を行っています。新製品の研究開発から製造販売に至るすべての段階で、私どもと医療機関・医療関係者の皆様とは密接な連携が必要である事は言うまでもありません。

一方、その透明性を確保していくことで、臨床検査薬が医療機関・医療関係者の皆様と連携してライフサイエンスの発展に寄与していること及び、その活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることが重要であると考えます。

今般、臨薬協は透明性ガイドラインを改訂し、「B. 学術研究助成費」のうちの学会等共催費で公開する内容を変更することとなりました。

これまでは、学会等との共催のランチョンセミナー、イブニングセミナー、共催講演会等で共催団体に支払う費用等が対象となっていました。この度、広告掲載料、出展料等が加わることになりました。また、名称も学会等共催費から学会等共催費等となります。

臨薬協会員会社はこのガイドライン改訂を機に、より透明性の高い企業活動に邁進してまいります。医療機関・医療関係者の皆様におかれましては、このガイドライン改訂の趣旨についてご理解を賜り、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

体外診断用医薬品の企業活動と医療機関 等の関係の 透明性ガイドライン

一般社団法人 日本臨床検査薬協会

2011年12月16日制定

2014年 5月 1日改訂

2015年10月 1日改訂

2017年10月 1日改訂

2023年 4月 1日改訂

1. 会員会社の活動における医療機関等との関係の透明性を確保することにより、企業活動が医療をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及び企業活動が高い倫理性を担保したうえで行われていることについて広く理解を得ることを目的とする。
会員会社は、本ガイドラインを参考に自社の「透明性に関する指針」を策定し、自社における行動基準とする。

2. 自社の「透明性に関する指針」に盛り込まれることが好ましい項目

1) 会員会社の姿勢

会員会社が行うあらゆる活動は、臨薬協の定める「体外診断用医薬品企業活動倫理要綱」、「体外診断用医薬品プロモーションガイドライン」をはじめとする関係諸規範及びその精神に従い、医療機関等との関係の透明性に関する企業方針を表明する。

2) 公開方法

会員会社は、自社ウェブサイト等を通じ、前年度分の医療機関等への資金提供等について各社の決算終了後に公開する。

3) 公開時期

各年度分を翌年度に公開する。ただし、4) 公開対象の「B. 学術研究助成費」のうち、今回変更する学会等共催費等については、2023 年度支払い分までは「会合開催に付随するセミナー等の共催費」を公開し、2024 年度支払い分から「会合開催に付随するセミナー等の共催費、広告掲載料、出展料等」を公開する。

4) 公開対象

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、臨床性能試験や、性能評価等に関する費用、及び GVP 省令などの公的規制のもと実施される副作用等報告や、製造販売後の各種調査等の費用が含まれる。

- 共同研究費 提供先施設等の名称（※1）：〇〇件〇〇円 年間の件数・総額
- 委託研究費 提供先施設等の名称（※1）：〇〇件〇〇円 年間の件数・総額
- その他研究開発関連費用 年間の総額

（※1）「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて、「施設名」「施設内組織名」、及び個人と契約した場合は「個人の所属・役職・氏名」を公開する。

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共催費等。

「学会等共催費等」には、会合開催に付随するセミナー等の共催費、広告掲載料、出展料等が含まれる。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開する。

- 奨学寄附金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- 一般寄附金 〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円
- 学会等寄附金 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
- 学会等共催費等 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円

C. 原稿執筆料等

自社製品をはじめ医学・薬学に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する対価等。

- 講師謝金 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- 原稿執筆料・監修料 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- コンサルティング等業務委託費 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社製品や医学・薬学に関する情報等を提供するための講演会、説明会等の費用。

- 講演会等会合費 年間の件数・総額
- 説明会費 年間の件数・総額
- 医学・薬学関連文献等提供費 年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

- 接遇等費用 年間の総額

臨薬協として変更が望ましいと判断した場合は随時改訂を実施することとする。

一般社団法人 日本臨床検査薬協会

〒103-0004 東京都中央区東日本橋二丁目24番14号 日本橋イーストビル2階
TEL 03-5809-1123 FAX 03-5820-6120 <https://jacri-ivd.jp/>

TGL2.1_2411